鑑定備考 日本陶器全書

歳在癸丑孟秋

北大路大觀題簽

巻三

鑑定備考 日本陶器全書卷之三目次

鑑定備考日本陶器全書卷之三目次 終

鑑定備考日本陶器全書 巻三

大西林五郎編纂

坂井焼

坂井焼の始

越前

坂井焼 又札場焼といふ

越前坂井郡三國町大字喜寶町に札場嘉右衛門なるものあり。明和年間京都に赴き、樂焼の法を傳へ來りて、坂井港に一窯を開けるもの、之を坂井焼の始とす。二代を太平といひ、三代を半右衛門、四代を半三郎、五代を今工半次郎といひ、相共に業を紹ぐ。半右衛門の世、國産の地位を占め、札場焼と稱せられ頗る好評を得たり。半三郎の世に至て、九谷焼を試製したれども、成功の域に達せざりき。今工半次郎に至り、原土を同郡陣ヶ岡に取り、捏追を專らとして、また樂の陶法に據らず寧ろ雲鶴青磁

陣岡造印

に酷似せるものを出すに努め、稍々成功せり。

越前には、坂井燒以外に、丹生郡宮崎村小曾原に山内伊三郎の一窯あり。同地の猿橋といふ所には、古來陶窯ありしが、近世廢絶に歸せり。伊三郎深く之を慨き、明治九年有志と謀りて新窯を築き、附近の土を用ひて製陶す。作品の釉料は長門の深川燒に類する所あり。伎倆健快、地方の賞讃を受く。

吸坂燒

九谷燒

加賀

加賀には九谷燒、大樋燒の二種あり、近年金澤市に於て硬質陶器なるもの現はれ、其の產額に於て、全國中有力なる製陶地に列せり。九谷燒以前に於て、既に吸坂燒あり、大聖寺の隣地、吸坂(今は黑瀨といふ)にて茶器、雜器を出し、一種の雅致を帶びて、當時世の賞讚を受けたり。

九谷燒

九谷燒には盛衰變化あり。窯所の傳播移動あり。創始の當時は、加賀江沼郡九谷村、即ち今の西谷村大字九谷に起りたるものなりしが、漸次九谷を中心として、同郡大聖寺町、山中村、山代村、能美郡小松町、寺井村、粟生村等に產出するに至り、近世は金澤市に於て、其の多くを產出するに至れり。

一　九谷燒の起因沿革

九谷燒の起因に就ては、諸說一ならず、舊說には江沼郡大聖寺、松山の附近

九谷燒の起原

守景下繪

古九谷

に九所の谷あるより此の名ありといへど、たしかならず。今の西谷村の九谷は町村制實施前獨立して一村を爲し、九谷村と稱し、陶土を此の地に取りしより其の名を冠すとする說、眞に近きが如し。また、此の地に始めて製陶の業を開きたる年月も、詳かならずと雖、慶長前のものは、素燒に止まり、彩色釉藥を施したるものは、寬永年間、大聖寺藩主前田利治、其の臣田村權左衛門に命じて、九谷村に窯を開かしめたる以後に生せり。當時の製品は、尾張の瀬戸燒に似たれども、其の業未だ精ならず。點茶用の茶壺、水差の類、今日に現存せるものを見て知るべし。利治の男利明、父の遺志を紹ぎ、萬治年間家臣後藤才次郎を肥前有田に遣し、磁器彩釉の製法を學ばしむ。才次郎有田に至り、陶工の傭奴となり、勞すること三年、漸く製陶の秘訣を得、逃げ歸りて藩主に復命し吸坂の路傍に陶土を發見し、再び九谷に於て製陶す。偶々京都の畫家久隅守景此の地に遊ぶ。依て之を書かしめて、所謂守景下畫なるもの成れり。此の品は田村時代のものに比して、頗る良好、濃綠淡紫純黃の上釉に、金彩燦爛たるものを施し、艶麗精巧を極め、九谷燒の名海外に轟く。後世之を古九谷と稱し、珍愛措かざる所のものなり。蓋し、加賀侯二代の藩主小松大納言は、當時金彩の陶器を好み、命じて造らしめたると、德川五代の將軍綱吉、亦金彩陶の愛翫

九谷焼の中興

吉田屋窯

八郎畫金襴

措かざりしとに起因せずんばあらず。前田侯の作らしめし名器數十品、今なほ同家に存す。

間もなく、此の窯稍や衰ふ。後百五十年を經て、文化七年、國人吉田屋傳右衛門なるものあり。其の廢絶を歎き、再び九谷の陶窯を修理し、專ら支那交趾風の陶器を製出し、守景の畫樣、彩紅の遺致を探索するに努めたり。之を九谷陶の中興とす。

然るに、九谷の地大日山の麓にありて、道路險惡、運搬の便に乏しきのみならず、六七月の交猶ほ雪全く去らず、製陶に便ならざるを以て、同十一年山代村に窯を移し、九谷の土石を此所に運搬して、所謂吉田屋窯なるものを創立せり。其の聲價古九谷に亞ぐ。吉田屋に嗣ぎて起りたるものに宮本屋あり。此の時飯田屋八郎右衛門なるもの、支那陶譜を得て、大に發明する所あり。從前の畫風を一變し、九谷固有の赤色に據り、赤顏料に金彩を加へ、敦賀氣比宮寶藏の方氏墨譜を模倣して、古雅鮮明の陶器を造れり。世に之を八郎畫金襴と稱し遠近其の絶妙を賞美す。尋で陶工多く輩出し、大藏清七の如き秀才亦現はる。清七は號を壽閑と號し、陶業に精勵し、九谷焼をして全國に重きを爲さしめたる一人なり。其の後淺井幸八郎あり、相鮮亭一毫と號し、飯田屋の藏せし陶畫

永樂善五郎

譜を傳へ、壽閑と謀つて、其の業を盛にし、技精巧を極めて、海外人の賞讃を博するに至れり。之を九谷燒近世の名工と爲す。

安政五年、工人莊三、友三等山代村に新窯を開き、京都の陶工永樂善五郎を聘して、金襴樣を學び、大に其の技を發揮せんことに努めたりしが、中頃兩者の意見合はず、永樂京都に歸れり。然れども、兩人の熱誠なる、爾來大に面目を一新し、畫風高尚、燦爛目を奪ふに至り、聲價昔日に百倍せり。蓋し九谷今日の盛況ある、此の兩人に負ふ所のもの頗る多し。兩人に次で、繁春、吉三、碧山等の名工あり。何れも其の名高し。慶應中大聖寺藩にて、物産所を設け、宮本屋の窯を收めて、工匠を京都より招き、製造を爲さしむ。後其の業を民間に委ね、維新後山代、畑、能美郡千木野、若杉、八幡、植田、小野、佐野、湯谷、來丸、德山、和氣の諸所に窯を設け、其の製造に係る素地を金澤市、小松、大聖寺、寺井の四所に送りて繪付を爲し、益々艶麗の磁器を製することゝなれり。而して、舊に因り、總稱して九谷燒といふ。

（永樂の九谷にて製陶せる時に用ひし書付也）

瓢色繪德利

九谷燒なり。此の圖の如く、土色暗紅、光澤、沈んで透明せざるもの、是れ九谷に出づる原土なり。之に青黃綠紫の軟釉を襲過せしめたるものは、所謂八郎繪金襴模樣以前の品なりといふ。

九谷の本陶

素地の繪付

二　九谷燒地質の變化

寛永創始の頃、田村の窯より出せる陶器は、瀨戶燒に類せる黑褐色代赭色の陶質にして、茶壺、水指の各種を製し、萬治以降、後藤窯より出だせるものは其の製二種あり。一は土質粗く、白釉微黃を帶べる陶器に、彩畫を着け、一は土質密に、釉色青白にして、之に靑華を着し、後彩畫し、恰も肥前有田燒に青綠黃紫の彩畫を爲せるものゝ如し。文化以後、吉田屋窯より出でしものは、土質殊に粗鬆に、坯心淡黑にして光澤なく、之に燒靑を用ひて描畫し、靑黃綠紫の軟釉を襲過せるものなり。若し夫れ、其の八郎畫金襴樣と稱する金彩赤繪のものに至ては、陶にあらず、磁にあらず、實に一種の石器にして、他に比類なきものなり。八郎畫金襴樣以後のものは、凡て純粹の磁器に改進せるを見る。

九谷陶質の變革、大略此の如きものなるが、陶色の上より概言すれば、九谷の陶質たる、土色暗紅、光澤沈んで透明せざるを佳とすべし。是れ眞の九谷に出づる原土なり。時として市場に暗灰色清瞭ならざるものを見るは、蓋し他山の土なり。又潔白透明にして薄きは、肥前產の素地を輸致して、之に畫付を爲せるものなり。

田村窯

吉田窯

宮本窯

三　窯元及び銘印

九谷燒の窯元と稱するもの、其の數甚だ多し。然れども創始窯たる田村權左衛門の後を傳承するもの、分て六代となす。第一代は田村窯と稱し、權左衛門の創始に係るもの、第二代は文化中田村窯を再興したる吉田屋傳左衛門にして之を吉田窯と稱す、第三代は曾て吉田窯の管理者たりし宮本屋宇右衛門にして其の兄理右衛門之を繼承して、宮本窯と稱す。第四代は宮本窯の衰ふるに及んで三藤文次郎、藤掛八十城の兩人之を繼承したるものにして、兩人各一窯を築く。第五代は大藏清七にして、藤掛の後を讓受たるもの、第六代は今の陶器會社にして、明治十二年石川縣令の內諭に基き、大藏の窯を繼承したるものなり

九谷燒には刻印少く、多くは書付けたるものなり。書付けには繪付けの分には、其の名を署したるものあれども、窯元には其の名號を錄せるものなく、只九谷製の意を表は

九谷製

大藏清七

九谷陶器會社

せるに過ぎず。下にその二三を例示せん。

大藏清七

明治十二年九谷陶器會社の創立さるゝや、入て陶工部を管理し、明治十四年更に越中谷に築き、自營を爲す。清七嘗て業を松山彥男に學び、後永樂善五郎の京都より來るに及んで、其の技を習練す。明治五年墺國博覽會に出品し十三年肥前有田に赴いて、更に製陶法を研究し、爾後竹內吟秋等と共に、九谷燒の改良を圖る。

九谷陶器會社

明治十二年、石川縣令千坂高雅の內諭に基き創立したるものにして、塚谷、大藏の兩窯を併せて、九谷六代の窯元と爲り、大藏、塚谷兩人をして、陶工部の管理を爲さしめ、竹內吟秋、淺井一毫をして畵工部を統理せしむ。

九谷燒の窯は、二代吉田屋は古九谷風を變じ、單に交趾風を模し、三代宮本屋は專ら赤畵を主としたるものなるが、九谷陶器會社は、陶磁兩器を兼營し畵は主として古九谷風に彩畵を施し、兼ねて古九谷風の染付、中古赤畵をも施せり。

九谷陶器會社に入れる陶工に、濱坂清五郎、西出吉平、須田與三郎、大藏庄

若松彌作
松田與八郎

次郎、上出平造等あり。

若松彌作

文政元年、彌作の父彌右衞門、幼にして肥前の人貞吉の門弟となり、陶業を修む。翌年貞吉の死するや、其の二子清兵衞、榮吉に學び、清兵衞、榮吉の家運衰へ、窯烏有に歸するや、林八兵衞の窯跡に新窯を築き、爾來製陶に從事す。彌作は文久元年を以て父の業を繼ぎ、明治二年肥前、京都、美濃の陶場を巡視し、歸來精煉調和の法を研究し、大に得る所あり。能美郡若杉に住す。

松田與八郎

九谷陶器に石膏型を施せるもの、與八郎に始まる。與八郎は金澤市觀音町に住す。明治六年、墺國博覽會派遣員納富介次郎等の歸朝するや、博物館構內勸業寮試驗所に、歐洲傳來の石膏型製陶業の傳習を開始し、各府縣より傳習生を集む。與八郎石川縣より選ばれて之に入り、後該試驗所の廢されて、其の業の納富の手に下渡され、小石川に其の私立工場を立つるや、又入て此に學び、十年十二月石川縣勸業試驗場陶器業師となり、石膏型陶器の業を敎示す。次で、宮內省御用洋食器皿數種の製造を命せらる。勸業試驗場廢さるゝ

や、一社を建て、奥村政佑等と共に、其の業の發展を圖る。

横萩德松

横萩德松

父祖の業を紹で陶業に從事し、慶應三年、十九歳にして京都五條坂に開業す明治元年金澤市卯辰平兵衞の依頼に基き、同人の工場に入り磁器を製し、同三年能登小津村桃山に新陶を開き、製陶一年許にして、再び金澤に來り、卯辰鶯町に窯を開き、土燒石燒を作る。同七年京都に上り、再び五條坂に開業し、十四年三たび金澤に來り、石川縣勸業場に入り、磁器を施す。十六年九月卯辰鶯町元窯を復活す。

其他の窯元

其の他の窯元

其の他、能美郡八幡村の松原新助、若杉村の川尻嘉平、同若藤源次郎、同倉重太郎、同山本太郎、植田村の中出千松、小野村の北村與三右衞門、同高山吉右衞門、同横山宗二郎、古府村の濱松清右衞門、佐野村の高橋仁八、同山本千藏等あり。

繪付

四　繪付

九谷燒の繪付を業とするもの多く、其の名の秀でたるもの亦多し。

淺井幸八

竹内吟秋

●淺井幸八

相鮮亭一毫と稱す。飯田屋八郎右衛門の藏せし陶畫譜を傳へて、其の技妙絶の域に達す。九谷赤畫の始は、古九谷より始まると雖、中古飯田屋の八郎畫金襴に至て、其の名世に現はる。一毫は之を傳へて、世の珍賞を受く。

男幸八、小蓮と號し、父の業を繼き、切磋琢勵、大に其の名を揚ぐ。

●竹内吟秋

幼名を源三郎といふ。飯田屋八郎右衛門の門に入り、業を修む。然るに、名籍の士林にあるもの、専ら修馬槍劍を事とし、且つ常に多く劇務に服するを以て、寸暇を得ず。荏苒志を齎らすこと數年、明治十一年遂に念を仕途に絶ち、始て陶業を専修することを得、窯元大藏、塚谷浦氏に就き、素地の製法に注目し、更に古九谷燒の畫彩を研究し、十二年陶器會社に入りてより、其の技を揮ひ、名聲大に揚る。

九谷庄三
赤畵の勇次郎
松下市太郎

九谷庄三

文化十三年、能美郡寺井村に生る。家農を業としたれども之を好まず。安永年間、肥前島原の人、貞吉なるもの、同郡若狹村八兵衞の家に寄たり。八兵衞有田風の圓窯を築き、磁器を作らしむ。之を能美郡に於ける磁器の始とす文化二年貞吉の歿後、八兵衞其の業を廢し、橋本屋安兵衞之を繼ぎ、貞吉の從弟をして、青華或は白磁を作らしむ。此の時京都の木米、阿波の勇次郎等來て畵工たり。勇次郎赤畵を能くす、時人稱して**赤畵の勇次郎**といふ。時に庄三十一歳なり。始めて橋本屋の家に通學し、九ヶ月にして、技大に進み、青花磁を試む。居ること五六年、江沼郡山代村宮本屋利八の家に行き、赤繪を學ぶ、一年半を經て家に歸り、日夜其の業を研鑽し、大に世の稱讃する所となる。庄三養子を亦庄三といふ。養父の業を繼ぎ、今日に至る。

松下市太郎

萬延元年七月、能美郡寺井村清水屋にて修業を始め、同年十二月より金澤にて獨立開業し、青九谷を製す。明治二年、一時業を閉ぢ、金澤にて入職、九年東京成田賴二方にて、九谷陶器畵製を開き、後各所の職場を預り、十五年以後、金澤市谷町の自宅にて開業す。

其他の畫付

大樋焼創始に關する諸説

其の他の畫付

其の他、江沼郡栄谷の比出宇與門、大聖寺町の大幸清次、上清水の松田清吉、能美郡大長野村の中川二作、小野村の坂光清三郎、小松町の松本佐平、同木村彌四郎、同林伊三郎、同金井彌右衛門、佐野村の齊田伊三郎、寺井村の澤田久次郎、金澤市の笠間彌一郎、同八田孫一郎、同野村善吉、同清水清閑、同宮庄一藤、同赤丸雪山、同本多葵、同柏丈夫等あり。

大樋焼

大樋焼は、天和年間京都樂焼第四代吉左衛門一入の弟、長左衛門の金澤市外大樋町に來て窯を開き、樂焼に倣ひて、點茶用茶碗を製したるに始まる。

大樋焼の創始、及び長左衛門家系に付き異説あり。府縣陶器沿革陶工傳統誌に曰ふ大樋焼の開始は、寛文六年に在り。此歳三月宰相前田綱紀、京都の點茶家千宗室及び樂焼土師長左衛門を召し、土器窯を金澤大樋町に設けて、末茶器を製せしむ。長左衛門は宗室考案の形に據り、樂焼諸器を造れり。此時其地名大樋を以て氏と爲すといふ。抑長左衛門の家系は、寛平法皇の雜裔、勘解由次官長三安敏(長五道安五代の孫)といふもの、菅原道眞に仕ふ。道眞左遷の時、河内國に隨ひ、遂に同國土師村に留住し、地名を氏とす。二代土師長三安記、延喜式陶器を起せり。蓋し當時土師

村は、陶器を調貢するの地にして、陶工多かりしを以てなり。十六代義左衞門道時應永以降の變亂に遭ひ、流離して他國に遁る。十七代長左衞門道吉の時、諸國亂始めて平ぎ、文明八年舊里に歸住す。二十三代長左衞門、明暦二年京師に出で、二條瓦町に住し、樂吉左衞門一入に就て、樂陶を業とし、後加州侯に召さる。之を大樋窯の始祖となす云々。

大樋燒の陶質

創始當時の陶質は、赤樂燒に似て、土質緻密、釉は最も滑かにして、飴色の如く、赤黄色を帶び、西洋のテレビン釉に似て光澤を有す。俗間に所謂大樋の飴釉なるもの、即ち是れなり。之を第一世の長左衞門といふ。樂燒と同じく世に行はる。彫りて渦線を爲すものあり。點茶家仙叟、宗室等その形を選んで製せしむ、第四世長左衞門以後は、代々圈內に大樋の二字を印す。方今村中の人多く陶業に轉じ、家々窯を築けり。而して、其の造る所のものは、茶器以外に、庖厨用の雜具及び栽花盆等に過ぎず。

大樋燒を造るもの、これ以外に數所あり。金澤市山の上町加藤長壽は、其の父吉右衞門の傳を受け、安政三年に開業し、原土を今の河北郡坂井村大字法光寺、小金村大字山の上、談義所及び能美郡小野村に取り、樂燒を事とし、頗る大樋燒の本色を

得たり。

金澤市枝町青木榮五郎は、其の祖父粟生屋源兵衛、文政十年樂窯を築き、茶器、雜器を製して、名聲を博せり。三代源右衛門業を繼ぎ、今工は其の三代なり。嘉永安政の頃、藩主の命に應じて、懸燈を造り、又富山藩主の爲に、硯匣及び茶爐の長板を製せり。文久二年國事多端の際、藩廳の徴に應じ、一時廢窯したりしが、明治十四年再び開窯せり。

淺野燒

初代大樋の弟子窯に淺野燒といふものあり。黒樂及び飴藥の物にて、器物の裏に「あさの」若くは「淺野」と落款あり。甚だ稀なりといふ。

硬質陶器

日本硬質陶器株式會社

明治四十一年、資本金八十萬圓を以て、金澤市長町河岸に日本硬質陶器株式會社を組織し、和洋食器類、洗面器、唾壺、便器その他の雜器を製出し、名けて硬質陶器と云へり。

硬質陶器の特徴

此の陶器は歐洲の實驗に徴し、動力を用ひて機械的作業を爲し、幾十萬個を製作するも、其の形體寸法の齊一を缺くことなく、燒成燃料に石炭を用ひ、窯の構造歐洲の最新式に則れるを以て、畸形變態を出すこと稀に、其の質は普通

の陶磁器と異り、極めて堅硬にして三四尺の高所より之を墜落するも、毀損の恐れなく、且つ冷熱の激變に堪え、色澤純白、釉薬面平滑なるを以て、洗滌極めて、容易にして、外物の汚染する憂なきを特徴とし、近時東京大阪其他の地に販賣所を設け、漸く世の需要廣まり、支那、朝鮮、印度、濠洲、南米の地方に輸出するに至れり。

越中瀬戸

小杉焼　埴生焼

丸山焼

城端焼　高岡焼

越中

此の國には古來陶器の傳統なし。越中瀬戸、小杉焼、埴生焼、丸山焼、城端焼、高岡焼などの稱あれども、繼續して作品の出づるにもあらず、一時その窯のありしといふに止まらんか。

越中瀬戸は、文祿年間、中新川郡上段村上瀬戸にて、彦右衛門なるもの、尾張瀬戸焼に似たる茶器を製したるをいふ、とあるも未だ詳かならず。尤も下瀬戸には、寛永後までは、歴然たる陶窯の跡ありし、といふこと加賀陶磁器考に見ゆ。

射水郡小杉町に、唐津與右衛門なるもの、弘化年間まで盛んに製作したるものを、小杉焼と稱す、と同書に錄せり。又埴生焼は西礪波郡埴生村にて、太田作十郎の創作したるものにて、劣等なる青黒色の磁器に、染付を施せるものにて、今尚は業を傳へ、丸山焼は天保年間、婦負郡丸山にて、甚太郎なるものゝ九谷焼を模して造れるものといへり。城端焼、高岡焼は詳かならず。

太子堂燒の創始

越後

越後亦古昔陶器を產せず、其の是れあるは明治以後に始まる。

太子堂燒

北蒲原郡岡方村大字太子堂に產する陶器にして、明治三年原隆治の創始に係る。初め京都製陶家に從事せる工人、鈴木彌惣吉なるものを雇入れ、北魚沼郡廣瀨谷の澁川、穴澤の白土、北蒲原郡赤坂山及び村岡の鐵色土を選取し、十餘名の工人を雇入れて、本窯を築きて、製造に從事す。而かも、成績甚だ揚らず損益償はざるを以て、五年四月自ら京都に至り、親しく各所の陶場を視察し、更に京窯の良工數名を雇ひ還りて、改良に苦心し、十年第一回博覽會に出品して、宮內省御買上の榮を得たり。爾來感奮益業を勵み、十三年には、再び京都に出でゝ五名の良工を雇ひ、且つ尾張其の他の陶器場を巡覽し、大に悟る所あり、十四年岩船郡長坂山に白土を發見し、遂に土石中の鐵分を除去する法を發明して、稍々磁器を製するに至れり。即ち十六年陶土採掘の官許を得、爾來引

新發田燒の創始

續き此の白土を用ひ、且つ天草、信樂等の土を調和配合して、磁器の產出に努め、同時に京陶清水七兵衞外二十一名を聘して、工場の規模を擴大し、越後陶磁の一產物と爲り、新潟縣下、兩羽地力、北海道に之を輸出するに至れり。而して、その製品は、日用飲食器、急須、酒器等の雜器なり。

新發田燒

北蒲原郡新發田町にて、明治十一年保科謙吉の創始せるものなり。謙吉は元羽前米澤の人、維新後陶磁の業に志し、京都、瀬戸の窯業地を遊歷し、五坂亭六兵衞、名古屋豐助萬古等の良工を訪ひ、製陶の奧秘を悟り、明治八年米澤に歸り、新庄置賜縣令に建議して、米澤に陶窯を開きて、羽前國產を擧ぐるの必要なるを說き、其の容るゝ所となり、縣令の命に依つて、各村より陶土を集め試驗の結果、縣廳より之が資本貸下の道開けたりしに、偶々廢縣となり果さず次で西南の亂あり、時機甚だ佳ならざるを以て、更に各地の實業を視察せんと志し、會津を經て、北蒲原郡に出づる途次、土器職工の粘土を搔練するを見、之を指頭に粘りて試驗するに、分子細密にして粘着力を有し、精良の土質なるを以て、何れの產なるや、と問ひしに同郡草水より出づとの答なり。即ち一二

保科焼の特徴

斤を求めて新發田に轉遊し、知人村山長吉宅に寓し、五泉より携へ來れる土を之に調和し、同地の樂窯を借りて試製せしに、土質堅牢、其の宜しきに適せず即ち東奔西馳、終に三光村の土を得て、草水の土と混和し稍宜しきものを得たるを以て、始めて陶場を新築し、更に黃土を加ふることを發明し、漸くにして華客の意に適するものを得、新潟、長野兩縣を始め、各地に輸出さるゝことゝなれり。

保科焼の特徴は、黑色と光澤とを兼ね有するに在り。急須の如きは、始めのうちは發汗湯氣を生じ、之を塗り盆などに載すれば、急須の底に水氣を留置すれども、兩三日之を使用すれば、漸く黑色の光澤を發し、一二ヶ月に亘らば堅剛石焼の如くなり漆器の如く黑澤を生ずるに至るなり。また最初のうちは、外部或は蓋などへ、白き粉を發生し、所々に黑斑を呈出すれども、濕氣ある茶巾にて絶えず摩擦すれば、日を經るに從て光澤を生じ、美麗のものとなるなり。

佐渡

佐渡焼（一名無名異焼）

佐渡焼の創始は、諸説一ならず、或は寛永年間に始まるといひ、或は文化年間といひ、或は弘化中なりといひ、安政中なりと云ふ。寛永年間、相川の人、黒澤金太郎なるもの、羽田の邊に窯を開き、富士權現山の土を取りて製したるものは、支那の朱泥、尾張の常滑に似て、質堅硬にして極めて滑かに、器物の裏に「佐金」と落款せるもの、之を一に金太郎焼といひ、最も名手と稱せらる。

弘化年間、相川南澤町の人、伊藤甚平なるもの、鑛山内にある無名異土を以て、京都樂焼の法に倣ひて、飲食器を造れるものを、世に相川焼又は雲山焼といひ、一に無名異焼と稱す。以後明治十二年までは、專ら樂焼のみを造りしがその分家伊藤富太郎の手によりて、明治十三年、金太郎焼に倣ひ、朱泥樣の素

燒を造り、以て今日に及べり。富太郎赤水と號し、世に聞ゆ。

相川町に三浦小平次なるものあり。今を距る七十年前、朱紫泥の原土は、本邦に無盡藏なり。之を以て支那古製の如き良陶を造らば支那の輸入を防ぐのみならず、我が國益を增進すること、頗る大なるべしとなし、多年の辛苦と經驗とを重ねて、漸く製陶の秘訣を覺り、明治十年内國博覽會に出品するに至れり。爾來孜々として倦まず、十六年京都府に開かれたる博覽會に對して、出品したるに褒狀の榮譽を荷へり。

以佐州金銀山無名異作
冨太郎

無名異

丹波

丹波燒

古丹波

丹波多紀郡今田村大字上立杭、下立杭、釜屋の地方に產する陶器を丹波燒といふ。永祿、天正の頃始めて之を製す。世に之を古丹波といふ。南蠻、朝鮮の品に似たる一種の石器にして、燒ちゞみ、燒ぶくれ等の癖あり。形狀殊に奇異なり。

遠州丹波

寬永年間、茶人小堀遠州、此の地の工人に命じて茶器を造らしむ。其の質古瀬戸或は膳所燒に似たり。而して、其の上等のものは、多くは器の外面に、數十條の絲目あり、下等のものは、燒ふくれありて、畸形多し。陶膚は赤褐色にして、釉に光澤なし。殊に、水指、皿、鉢類の雜器に光澤なきもの多し。

古丹波

一　古丹波

瀬戸と古丹波

古丹波の釉藥は、古瀬戸に酷似せるを以て、往々にして、瀬戸と見紛ふことあり。然れども、仔細に之を見れば、瀬戸の釉は黑の飛藥にて、緣邊に締りあ

れども、丹波はしぼり手の如く、黒藥ほんのりと見せる所あり。而して、古丹波には燒ぶくれあるを特徴とすべし。古丹波の名器に狸の香合あり。宗和の所持なりしが、其の後宇治大寶寺宮林宇兵衛の手に移り、宗和の書付あり。

古丹波は總體作もよく、藥青白などにて、色合もさびたるものなり。土も薄赤み色にて、こまかくかたき土なり。遠州丹波は奇麗にて、瀬戸藥立もあり土もざんぐりと荒し。茶入水差よりなし。茶入には名物あり。(本朝陶器攷證)

二　遠州丹波　後の丹波

寛永以後、小堀遠州の好みによりて作りたるものを遠州丹波といふ。土は淺黄藥にて、飴色の黒みあり。目方も重し。此の以後より旋盤を用ひて、自然の硝子藥を吹出せるものを造れり。下に圖示せるは百餘年前の丹波茶入にて、旋盤を以て造り、土の色は栗色、藥の色は柿色にて、眞黒のなだれあり又淺黄なだれも一個所あり、藥には艶ありて、外部には厚くかゝり、内部にはかゝらず。質細かくして固く、目方重し此の形を廣臺の耳付といふ。

元來丹波燒の窯は、今の今田村小野原にありしが、遠州丹波時代より今の地に移れるなり。

上立杭の窯

三　上立杭の窯

上立杭の窯は、今工清水鶴吉の祖先、長右衛門より始まる。長右衛門農閑を以て、壺、鉢、德利の類を造り、山長の銘を付して賣弘めたりしが、就中臙脂製用の壺は、殊に世の激賞を受け、京都、大阪其他の地方より註文を受け、村內の工人之を贋造し、山長と銘記するものあるに至る。男吟次郎之を承け、山長の銘を用ひて、壺鉢類を製出す。聲名益々揚り、領主青山家を始め、篠山城主等よりの註文を受くるに至れり。今工鶴吉十四歳を以て業を紹ぎ、刻苦精勵器物の細工、光澤、燒方等の便利を考へ、或は蟹形、蛙形、獅子の香爐、鬼面足付の砂鉢、牡丹唐草の鉢、大小の德利、臙脂壺等を製し、明治十年內國勸業博覽會以後、屢〻各種の博覽會、共進會に出品して、褒狀又は賞狀を受けたり。

臙脂壺

下立杭の窯

四　下立杭の窯

今工正元米藏の五代前の祖先より始まるといへど、記錄の據るべきものなし

直作の德利

釜屋窯

直作の世に至り、精巧始めて世に著はる。直作の製品には、壺、德利の類あり必ず「直作」の銘を刻せり。就中その德利は、酒類の腐敗を防ぎ、且つ酒を暖むるに、如何なる大釜中に投ずるも、沈沒の憂なく一時に數多の酒を暖むるの便あるを以て、大に世に持囃さる。

爾後男文之助あり、孫米藏は即ち今工なり。共に祖父の業を繼續し直作の印を刻せるものを用ふ。此の外、此作茂作、一房等の印を刻せる德利を見ることあり。此の地より出づるものか。殊に此作の印あるものは金色砂金を現はしたる美麗のものなり。

五　釜屋窯

今工畠源十郎の祖父源兵衞、農業の餘暇、製陶に力を盡し、二石入の大壺、その他摺鉢、小鉢、德利の類を出し、世の愛顧を受く。男源右衞門、今工源十郎、皆業を傳ふ。

仙石家の庭窯

盈進社

但馬

出石燒

出石郡出石町は、舊仙石家の城下なり。出石藩にては、享保中庭窯を設けたりしも、收支償はざるを以て、天保七年長谷六右衛門に之を授く。六右衛門之を承け、舊主保護の下に刻苦經營し、漸くにして緻密精巧の白磁を製するに至れり。次で今工長谷要藏之を繼ぎ、出石第一の產物となり、盛に海外に輸出することゝなり、明治十年の博覽會、その以後の博覽會に出品して賞狀を受く。

出石町には、長谷窯以外に盈進社あり。明治九年、藩士相謀りて創設したるものにて、專ら磁器を作り、十年の博覽會その他に出品して、褒狀を受く。由來此の地方の陶器は、質粗惡にして、附近下流の需要に止まりしが、盈進社設立以來、大に磁質を精撰し、純白なる上等品となりたるを以て、世に名聲を博し、神戸を經て、外國に輸出さるゝことゝなり、之が刺擊を受けて、他の作品も漸次改良さるゝに至れり。

但馬には、此の外養父郡八鹿村の陶窯あり。植木清兵衛の創始に係る。

濱坂の窯

牛戸の窯

久能寺の窯

因幡　伯耆

因幡岩美郡中ノ郷村大字濱坂村に舊窯あり、文久元年鳥取市湯所町松田治三郎なるもの、但馬出石の竹田屋伊八に學べる陶法に據り、鳥取藩命を以て再興したるもの、即ち今の濱坂燒なり。當時同郡田後村の土を以て、石燒を作り、相應の成績を擧げしも、收支相償はざるを以て、藩遂に之を廢す。乃ち治三郎自營に移し、法を樂燒に轉じ、更に服部村海士の產土を取り來りて、拮据精勵し、大に販路を擴張して、產額の增加を圖れり、爾來一盛一衰ありて今日に至る。

因幡八頭郡五總村牛戶の山本佐平なるもの、嘉永三年陶窯を開く。當時同村小林梅五郎石見風の陶器を傳習し來りて、その窯場に入る。同五年佐平廢窯するや、梅五郎之を繼承し、製品の改良を圖り、販路を廣む。今工小林熊三郎、元治元年の頃より、父梅五郎に業を學び、父の後を承け、以て今日に及べり。

因幡八頭郡國中村久能寺の製陶は、今を距る百八十年前、京都の陶工六兵衛此の地に來り、尾崎治郎右衞門、芦澤與兵衞の二人に、御室燒の陶法を敎へた

るに剏まり、爾後陶戶四家相競爭して、陶質品位を改良し、藩主の保護を得て營業を繼續す、慶應年間大に衰へ、今は尾崎、芦澤の二戶あるのみ、製品は日用の粗雜器なり。

曳田村の窯

同郡曳田村の陶窯は、安政三年同村田村甚三郎製瓦を創起し、日用陶器を兼製するも、明治五年に至て廢す。時に同村の松田和平、石見に至て石州風の陶法を傳へ來り、甚次郎の傭工となれるを以て、遂に之を讓受け營業す。而して原土は村內權現の前、耕地の白土を取り、造坏釉藥の料となす。

落合の窯

伯耆西伯郡法勝寺村落合の陶窯は、寛政五年松浦助六なるもの、各地の陶場に赴きて、陶法を傳へ來りて開窯し、日用粗陶を製造したるに剏まる。用土は同郡高見畑のものを取り、釉料は出雲能義郡東母里村大木の石を購入す。今工久次郎は助六の孫なり。同村德長に古曳喜市の窯あり。其の祖父嘉重の嘉永年間開けるものなり。

> 高麗左衞門　豊太閤時代の人、朝鮮より歸化して、長門萩に住す。

出雲

出雲燒

出雲には製陶の業早く開け、今を距る八百年前、土器加鎔を造り、質細かくして堅く、土地薄鼠色にして、水薬のかゝれるを出したれども、較傳統あり、見るべきものを出したるは、凡そ二百六十年前、慶安年間樂山燒の松江に起り次で明和年間婦志奈燒の同地に起りたるに始まる。今日兩陶現在し、出雲燒の名を以て世に著はる。

一　樂山燒

樂山燒は、松江市樂山に出づる陶器にして、所謂出雲燒の一なり。慶安年間長門萩の陶工高麗左衞門の弟子、倉崎權兵衞なるもの、松江侯の召に應じて此の地に來り、藩の陶師となり、長門某村の粘土と、周防某村の釉石とを齎し來りて、製陶に從事すること十八年、世に之を樂山燒又は權兵衞燒と稱して珍賞す。權兵衞元祿七年を以て病沒し、嗣子幼にして業を繼ぐ能はざるを以て、門

樂山燒中興の祖

弟加田半六之を襲ぐ。亦二代にして絶ゆ。

權兵衞の作品として、後世に遺れる名器に、白薬平茶碗、御本三島寫、黄いらぼ寫、古いらぼ寫、南蠻いらぼ寫、南蠻寫茶入などあり。何れも數奇者の愛翫措かざる所のものなり。

享和元年、長岡住右衞門なるもの、權兵衞、半六の窯を再興し、專ら茶器、日用具を造る。之を樂山燒中興の元祖となす。當時藩主松平治鄕致仕して不昧と號す、深く點茶を好み、終に一家の茶式を定む。所謂雲州流是れなり。住右衞門、婦志奈の工人善四郎と共に、不昧子の好みに從ひ、茶入の製作に力を注ぎ、大に世に賞せらる。即ち文化十三年には、江戶に遣され、大崎に於て陶窯を築造し、專ら薄茶器を造り、其の精巧を賞せられ、屢々金員を賜はる。二代住右衞門空齋と號す。文政四年陶業研究の爲め、長崎に遣され、歸來專ら茶器を造る。三代住右衞門、嘉永七年及び元治二年比、藩主より諸侯への進物品として、諸種の品物製造を命せられ、屢々賞與を受く。四代庄之助、明治六年世襲の祿を受けたる故を以て、士族に編入せられ、十年の博覽會に出品して、賞牌を受く。今工は即ちその第五代なり。

樂山燒は、叙上の如く、權兵衞、半六によりて其の業を開き、以て今日に至

れるものなるが、何れも權兵衞、半六の傳を襲ぎ、白土を坏とし、各種の釉料を施して、點茶用器其の他日用雜器を造るに止まり、一も新意を出せるものなし。

二　婦志奈燒　一に布志名燒に作る

婦志名燒の起原

所謂出雲燒の一種にして、八束郡湯町村大字布志名の陶窯より出づるものなり。明和元年船木與次兵衞之を創始し、二代船木新藏安永二年之を繼承し、三代船木覺三郎享和三年繼承、四代船木健右衞門文政八年繼承、今工健右衞門は其の五代にして、安政五年繼業す。初め與次兵衞同郡福留に住し、數代天目樂燒を事とせしが、先祖の碑郭頽廢するを歎き、寛延元年布志名に移り、其の子平八、嘉助、新藏と共に製陶を業とし、竟に良土を得て、新窯を開き、軟釉光滑なる陶器を製出す。

不昧好み

寛政中樂山燒の工人土屋善四郎なるものあり。製陶に巧みなり。當時國主松平治郷致仕して不昧と號し、深く點茶を好み、一家の茶式を定め、茶器の好醜を選擇するに長じ、又自ら意匠を凝して、茶用の諸器を造らしむ。後世其の品を呼んで不昧好みといふ。善四郎を此に召して陶師とし、命じて諸種の茶器を

造らしむ。善四郎亦高麗の諸器を模造するに巧みなるを以て、不昧の意匠を之に加味し、頗る雅趣あるものを製せり。之より布志名燒の名四方に傳播し、工人隨て增加す。既にして、黃釉を施し、其の上に五彩畫を以て描ける所の皿、花瓶等を出すに至れり。二代善四郎文化二年業を繼ぎ、三代善六は文政十二年に、四代善六は安政元年に、今工傳太郎は明治九年に繼續す。

三　出雲燒の銘印

出雲燒には、最初銘印なし。皆無印にて出せしが、善四郎時代に至りて、六角の內に善の字の印を押用し、今は瓢簞內に雲善の二字を記したるものを用ふ。また、その窯の名を表はすために、「樂山」又は「ふじな」の字を用ふること、中頃より行はる。又一般に「清王堂」の銘印を用ふることあり。布志名窯の作品には、「出雲若山」の印を用ひたるもあり。

四　出雲燒の陶質

出雲燒は由來久しけれども、陶質の變化は少く、殊に樂山燒の如きは、初代以來連綿踏襲して、少しの新意を表はさず。然れども、仔細に之を點檢する時は、その間多少の異同はこれあるを見る。概して萩燒の如く見え、又時として呂宋ものに紛はるゝこともあり。土は鼠色にて、藥の色は枇杷色に、質あらくして粗なるを普通とすれども、又鼠色の土に金氣色の藥を帶べるものあり。枇杷色又は白色又は黒緑色等にて、何れも光澤あるもあり。藍模樣のものも、時として見ることあり。土質細かくして堅く、目方重し。下に圖示せる向付は、凡二百餘年前のものにて、土の色は薄鼠色、藥の色は白く光澤あり。厚さ中等、底までかゝりて、足の先のみ土を見る模樣藥は、黒みの藍色にて、模樣は古雅なり。質は細かくして固し、目方は重し。

石見

石州風綾焼

石見には石州風、綾焼などの名の存せるものあり、又綾焼は交趾風の地紋形押しの器を存し、長方形の中に、綾焼の二文字を印せるものあれども、其の年代、場所等を詳にせず、或は石州公の庭窯なりともいふ。

今日陶業に從事するものは甚だ多く、邇摩郡、那賀郡、美濃郡の諸村に亘りて、五十餘戸に達すべきも、多くは日用粗製の雜器に止まる。今其の中著はれたる二三を擧ぐれば。

白上の窯

美濃郡中西村大字白上の野田庄太郎、野田元藏の兩人は、元長門阿武郡小畑の人にして、今を距る五十年前、萬延元年白上の地に硅石を發見し、從來雲石二州に磁器なきを見て、相謀て白上に來り、工場を設け、津和野藩物産方の附屬と爲し、資金の貸與を得て、青華磁器の製造を事とす。其の原土、釉料は白上と舊地小畑とより取れるも、未だ良質といふに至らず。

長濱の窯

那賀郡長濱村永見房藏の樂焼は、原土を其の所有地同村大元に取る。其の創業を詳にせずと雖、蓋し享保、元文の頃となす。三代房造は業を同郡都濃村嘉

永見

久志の青陽堂富春に學び、四代房造は天明中濱田藩主の命を以て、津和野藩主龜井矩貞に就き、樂燒の法を受く、爾後世々之を業とす。今工房造は稍器物を製するに長けたり。只惜むらくは坏質の少しく脆軟なるにあり。

和木の窯

那賀郡石見村和木には、安政五年小川宗朔の開業せる陶窯ありしが、中頃頽廢せしを、同村の尾河古四郎なるもの之を讓受け、漸次原土の調製を精密にし、且通常の原土へ、來海石粉赤土を調和し、製造を改良せり。

温泉津の窯

邇摩郡温泉津村の多田三郎は、陶土の我が居村に多く、年々他に搬出せらるゝにも係らず、其の地に陶器の起らざるは遺憾なりとし、明治十六年同志と語らひて、工場を設け、良工を聘し、日用雜具の磁器を造れり。

播磨の諸陶

刷毛目

播磨

播磨には東山焼、姫路焼、明石焼、ほの〳〵焼、朝霧焼、安南焼、舞子焼など、陶名種々に分れ、産陶地として古來名高き國なり。而して、東山焼は八十年前に姫路市に起り、姫路焼は五十餘年前に始まり、今は昔日の盛況なく、僅に其の地所用の雜器を製するに止まる。明石焼以下は明石を中心として、附近の地に産し、今猶ほ繼續、盛んに製出せらる。

東山焼

東山焼は、天保年間姫路の工人、同市東山の土を取りて、陶器を製したるに始まる、因て東山焼の名あり。初め肥前有田の法に倣ひて、青華磁器等を製す就中青磁に巧なり。其の釉色鮮明にして、他に其の比なく、製品には燭臺最も多く、其の他諸器あり。又朝鮮に倣ひて、刷毛目、三島などの茶器及び食器を作る。蓋し、此の地酒井侯の城下なるを以て、同侯の保護奬勵少からず、漸く發達の域に達したり。

三島手

三島暦　昔伊豆の三島にて刊行せし極めて細字の暦なり。

◉刷毛目、三島手のこと。

共に高麗燒物にて、當時大に世の賞讃を受けたるもの。

刷毛目は淡青色の上に、刷毛を以て白釉を施したるものにて器の内外に其の痕を存し。茶碗、鉢、花生、猪口、猪口臺、水入、徳利、小皿など種々あり。今猶ほ世の珍愛する所にして、相應の價格を保てり。

三島手は、器の表に三島暦に見る如く、竪に花草の細密なるものを描けるものにて、一に暦手ともいふ。茶碗、猪口、猪口臺、花生、水指、鉢、小皿、徳利などあり。又その種類には、古三島、花三島、黒三島、角三島、三島いらぼなどありいづれも高價のものにて、世の珍愛する所となる。

刷毛目

三島手

後姫路城の傍に窯を移し、姫路燒なるものを製す。京都清水の陶工高橋道八の親族某、亦此所に來りて、古器を模造し、又里人に教へて製せしむ以後良工なく、今はたゞ尋常の日用雜器を製するのみ。印は高麗燒物を模したるものに

舞子焼　明石焼
安南焼　交趾焼
朝霧焼　ほの〱焼

は、東山の二字を刻したるが多く、その以後、所謂姫路焼と稱するものには、鴨脚、又は鴨脚扁の印を捺せるが多し。東山時代の作品には、中には奇雅なるものあり、また模造品は、出來榮えのすぐれたるものありて、却て渡り物を凌ぐものあり。されどその作者の何人なるやを、詳にする能はざるを遺憾とす。

明石焼

明石を中心とし、其の附近より産する陶器には、明石焼、舞子焼、安南焼又は交趾焼、ほの〱焼、朝霧焼、須磨焼、魚住焼、松蔭焼などの名目あれど今一括して明石焼の題下に之を説明せん。又舞子焼は攝津武庫郡舞子濱邊に産するものもあり、播磨の部に入るゝは、如何あれど、地の接續關係より、此の一括中に入れたり。

舞子焼、明石焼、安南焼又は交趾焼、その他の數種は、明石町大藏谷の三國茂三郎の製する所に係る。この地昔は明石焼、朝霧焼、ほの〱焼など稱するものありいづれも著名の良器にて、明

石又は柳枝などの印あり。世に珍重さるゝものなれども、其の法今傳はらず。茂三郎の祖

魚住燒

久八、狩口谷に擂盆を製するを業とせしが、昔の窯を再興するの志あり。文化七年今の地に新窯を築き、初めて黒釉の陶器を製し、之を大阪に販賣せり。其の製法釉料を誤り、釉色淡くして茶色を呈したれども、却て世人の所好に適し、販路頗る多きに達せり。文政三年鐵砂を調和して、舞子燒を調製し、且つ從來素燒窯の圓形なりしを改めて、方形窯とし、薪量を減少し、製品を增す法を發明したり。其の子彌吉、安南燒の試驗を甘結して、土瓶、鍋等の日用器を製したるも、完全の域に達せざりしを以て、文久二年山本音吉を京都に派遣し、その法を傳習せしめ、之に據て製造したるもの、世の所好に適し、販路亦加はる。爾後靑地釉、海承釉等の製法燒付等を發明せり。今工茂三郎はその男なり。

魚住燒は、明石郡魚住村村中尾西村音助の製する赤燒にして、茶器、雜器等を專らとす。原土を大久保村松蔭に取る。近時の創製に係り、また完全の域に達せざれども、販路廣し。

朝霧燒

朝霧燒の起原

朝霧燒は、大久保村松蔭新田なる寺岡源次郎の製する赤燒にして、源次郎の祖父磯次郎より始まる。文化十一年、京都五條坂の人、藤九郎なるもの此の地に來り、その土質を視て、陶器に適することを語れるを聞き、磯次郎大に發奮し、藤五郎を雇入れて、始めて製陶す。然るに、藤五郎其の製法を秘して、磯次郎に語らず、且つ懶惰業に精ならざるを以て、遂に解傭し、自ら工夫を凝して發明する所あり。天保六年、男次郎兵衛之を繼ぐ、次郎兵衛明石青磁を發明し、赤浦山の銘を印して、盛に製出し、一時世の稱讃を得たり。萬延元年今工源次郎之を繼承すと雖、その秘法を審にせざるを以て、或は京都より圓山六郎を聘して、粟田燒の法を傳へんとし、或は京都の陶場に遊ぶ等、種種刻苦の末、漸くその製法を心得るに至れり。

朝霧燒の起原に就ては、寺岡磯次郎の手によりて創始されしものにあらず。その創始を審にせず、と說くものあり。一說とす。また高松の工人、高利平の此に來て、窯を開けるものともいへど、確かならず。人丸の歌に因みて、朝霧の印あり。

此の外、同じ松蔭新田には、藤井清左衛門の安南燒、朝鮮燒と稱するものあ

朱泥燒

須磨燒

り。金崎には、藤井鶴藏の朱泥燒あり。地質を松蔭新田に取り、常滑燒に似たるものを製す。淸左衞門は明治十年を以て開業し、後京都に遊び、産寧坂の初太郞に就て、着色法を硏究し、較々得る所あり。

須磨燒は、攝津武庫郡須磨の濱邊に産するものにて、日用雜器を出し、「スマ」又は須磨の印を捺す。されど、産額も少く、業も大に振はず。

美作

美作には古昔陶窯なし。其のこれあるは、文政元年に始まる。同年久米郡大井東村宮部下の中尾直七郎なるもの、備前伊部の陶場より職工を聘し、陶業に着手す。後嘉永二年まで、三十二年間繼續せしも、良果を得るに至らずして廢業す。當時大林實藏その職工たりしが、之を繼續して、同村古瀬に工場を設け切磋研究を重ね、數年の後較々見るべきものを造る。爾來販路を擴張し、現代大林センに至る。其の製器は伊部燒に類する日用雜器なり。

勝山燒

竹加部燒

また勝山燒と稱するものあり。元祿年間、勝山の城主三浦哲翁、陶工を召して茶器を造らしめたるに始まる。其の後城窯廢絕し、間もなく同國竹加部にて窯を開き、陶器を燒きしものあり。その製は專ら日用器物のみ。之を竹加部燒といふ。

延喜式陶器調貢國

伊部の釜跡

備前

備前に土器を製すること、其の由來甚だ古し。紀元六百年代既に土器の製出あり。垂仁天皇の朝、殉死を禁じ給ふに當り、出雲の人野見宿禰奏して、出雲の土師一百人を召し、之を督して土偶、土馬等を造り、生人生馬に代へ以て皇后日葉酢媛の陵墓に樹つ。天皇その功を賞し、始めて土師職を置き、宿禰を以て土師の長官に任じ、土師の姓を賜ひ、風折烏帽子、直垂を許し給ひ、且つ諸國製陶の地を定む。是より其の子孫長く出雲及び諸國の土師を督して、朝に仕へたり。其の督下に備前邑久郡土師の鄕あり。土師の鄕今は國府村といふ。

本朝陶器攷證に曰ふ。上略、其外須惠村釜ヶ原などいふ古跡あり。今の伊部より二里ばかり未申に當る。伊部燒の窯跡なり、と里人等はいひ傳ふるなり此外村の戌亥にあたり、熊山といへるは、登り五十町の高山なり。此溪中にも窯跡あり。村の辰見、天正十年まで下伊部村今浦伊部是なり。此所にも窯跡あり。此外村内所々にありて大瓶、擂鉢等を造れり。其瓶割澤にあり云々

雄略天皇の朝、諸國陶器を製するに至り、備前も亦陶器を出し、延喜式には

備前を陶器調貢國の一に列したり。然れども、當時の窯は各所に散在し、果して何れの地たるやを詳にする能はず。其の傳統あり、窯系の明かとなれるは、應永以後(五百年前)にあり。

備前燒

備前燒は、備前和氣郡伊部村を中心とし、其の附近より產する所の陶器なり世人單に備前と呼び、又伊部若くは火襷等の稱あり。伊部は舊忌部に作る。忌部は即ち忌瓮に通ず。忌瓮は齋器なり。崇神の朝十年、既に此の地に忌瓮あり因て地名となれるなり。伊部に陶業ある、既に古きことは、前段既に述ぶる所の如し。而して、窯所の定まりたるは、應永年間にして、當時榧原山の麓にあるを南窯といひ、北の方不老山の麓にあるを北窯といひ、西の方育王山の麓にあるを西窯といふ。東窯は詳かならず、爾來此等の窯連綿として絕えず、以て今日に至り、維新前までは、窯の口あけには、國の大司より奉行役出張して、嚴重なる式を行ひき。

忌部は忌瓮に通ず

南窯北窯

西窯

一　古備前

細口黄吹釉一輪挿

伊部焼の花瓶なり。此の釉は俗にゴマグスリと稱し、最初に赤褐色の釉を施し、その上に黄色の濃釉を撒らしたるものにて、伊部の特色なり。器は火度の強き窯にて焼きしを以て、之を花瓶に用ひ、水を挿入する時は、往々にして挿花の動くことあり。古來伊部陶には神移るなどいひ傳ふ。されど、個は強度の火熱にて焼き上げたる爲め、有機物吸收の力に富むを以て、其の吸收の間に、水の波動を生じ、之が挿花などに振動を及ぼす結果と知るべし。

大窯

缺月

櫻花
火襷

小窯三所の新設

應永年間に造られたる備前燒は、種壺、種浸壺などの農具を主としたるものにて、之を大窯といふ。天正年間業大に進歩して、抹茶壺、點茶碗、床飾の物像を製せり。後世之を古備前といひ、其の良工を三日月六兵衛といひ、其の作品に缺月の記號を附す。故に此の名あり。又一工人あり。能く茶器を造り、櫻花の記號を印す。然れども、櫻花は缺月に及ばず。缺月櫻花共に微青色の釉を施し、其の火候度に過ぎ、茶褐色に變ずるを佳とす。皆肥厚にして質の堅實なること、本邦第一たり。また火襷と稱するものは、紅線の束縛するが如き斑紋あるを以て名けたるものにて、質白土にて、全體に釉なし。火襷は一に緋襷に作る。古備前時代より始まる。

二　備前　伊部　榎肌

天正以後の作品は、總て單に備前燒といふ。小茶壺、花瓶、擂盆、酒壜等を製す。備前須利波知、備前登久利と呼び、世に大に用ひらる。天明年間木村庄八なるものあり、方形の酒壜を製し、爾來今に至るまで、盛に世に行はる。天保三年別に小窯三所を築く。一は不老山下に於てし、二は榧原山下に於てす。

備前、伊部の別

榎肌

而して、今日に至りては大窯廢れて小窯多く用ひらる。

備前燒と伊部燒との區別を立つる爲に、伊部には赤褐色の釉を施し、その上に更に黄色の濃釉を撒らし(俗にコマグスリといふ)、種々の形狀を爲せり。偶像あり、動物像あり、茶壺、食器の類に至るまで、奇形のもの多し。

此の備前、伊部の別并に榎肌のことに關し、嘉永三年福井雨洗翁の問に對し伊部の工人木村平八郎の答書あり。參考として揭ぐ。

世上に伊部燒と申、紫色の土に胡麻藥のかゝりたるは、神代大瓶等の燒方にて、今燒く所國の大司より公に御獻上の品、人物、香爐、鳥獸の細工物、此燒方なり。榎肌とは、今あるざんぐり燒、こげ燒の類、茶器、花瓶是なり。神代神傳新古の違目はなけれど、伊部燒の妙として、年數長重に到れば、土色おさまり、古代の艶色をあらはしける。中略。さて土色赤く、藥も薄く見えたるは神代より中燒と稱へたる赤き是なり。今坪類を專らに燒所、安永五年大饗平十郎といふ人、坪類一舛入五合入其の外細かき坪類の寸法を究る。是れ名人なり。天明元年角德利を始て造る者、木村庄八是亦名人也。赤き色は餡色と名け、流行し、今以世上賞翫する所なり。備前燒と伊部燒と別に仔細なし。元祖一德神の時は、備前とも、伊部とも、いまだ名のなき昔なり。

陣取禁止の札

星霜隔りて備前伊部と名けたり云々。

三　備前六姓

此の地の工人、古來六姓あり。森、木村、頓宮、金重、大饗、寺尾とす。累世その業を繼ぐ。天正十年、羽柴筑前守秀吉中國探題として、出陣の時、土師家六姓の内、大饗五郎左衛門の家に數日滯留し、六姓のものを召して、茶碗、花瓶、人物、鳥獸の類を造らしむ。各工調煉畢生の技を揮ひ、秀吉自ら製作する所あり。深く六姓の技を賞し、以後伊部にて軍の陣取なすべからずとの制札を授く。文に曰く。

當所伊部村の事陣執相除候然上は彼在所へ出入一切停止若違犯之族於在之者速可處嚴科者也

天正十年三月　日　　筑前守

此の外竹木御免の書類もあり、併せて大饗五郎左衛門の一族之を藏し、毎歳八月十八日の大祭に出して、式を行ふことを怠らず。秀吉其の後太閤關白に任せらるるに及んで、燒物を献上し、一村の面目を施す。其の例によりて、以後國司入部の節は、片上驛の御本陣にて、練細工轆轤物の上覽あるを常とす。此

水仕上

六姓家名を重んず

窯元本家

の時六姓のもの、各廡上下着用にて、之を勤むといふ。寶暦以後、國守此の地工人(其時は平四郎也)に命じて、幕府へ進献する香爐、置物類の製作を爲さしむること行はる。此等の製法は、殊更に瓷土を精選し、全體の型を作り、竹箆を以て細末の個所まで、各數十回撫締めを行ふ。之を水仕上といふ。數月の後漸く窯中極熱の所に入れ、七晝夜絶えず燒續けたる後、檢使役人立會の上、之を開窯して、その完備なるものを國主へ納むる制となれり。尤も火候度によりて赤、黒赤、濃靑、淡靑、斑色、鼠色、白茶等の變色を生ずることあり。その不完全なるものは、之を毀沒して他に出さずといふ。

此等六姓のものは、互に家名を重んじ、之が相續の制甚だ嚴重にして、窯株の賣買は斷じて許されず、女子多くとも、養子を迎へて別家を爲すことを得ず誰の株と定まれるものは、みだりに別家することを得ず。偶ま絶家することある時は、六姓の内より出でゝ之を繼ぐ。六姓を以て窯元本家と稱するなり。嘉永三年度の窯株として、本朝陶器攷證に擧げたるもの左の如し。

南組窯

木村杢助

木村長左衞門

北組窯

森嘉太郎

木村重右衛門

木村森治

大饗直治

森喜四郎

木村彌兵衛

頓宮良吉

木村與助

大饗定右衛門

大饗吉藏

大饗 平

森與十郎

寺見嘉右衛門

頓宮三郎兵衛

大饗紋三郎

木村長十郎

木村儀三郎

木村長次郎

大甕是介

森甚次郎

木村清右衛門

木村彦兵衛

木村茂六

木村新七郎

木村平八郎

金重利吉

森五兵衛

森源左衛門

森武三郎

木村鐵次郎

金森恂太郎

西組窯

金重彦左衞門

森武平治

大饗龍次郎

木村龜吉

大饗與一左衞門

大饗永介

木村忠兵衞

金重羽介

頓宮治左衞門

寺見松三郎

木村虎次郎

大饗千吉

大饗紋次郎

此の四十六家は、即ち伊部の窯株所有者なり。

四　名人及其窯印

伊部焼の名人は、皆前記六姓の内より出づるものなれども、その調製秘法は時の名人の技巧にて、一子たりとも傳へがたく、代々名人といふことなく、親上手にても子は知らず、親知らざれども、子は名人となることあり。大窯時代の名人作として、下掲の窯印を存すれども、其の名を詳にせず。又宗伯、新兵衛、正玄、茂右衛門などの作は、天正、文祿、慶長頃の名人なれども、土着の人にあらず。（京焼、瀬戸焼の條に此事掲記しあり。就て見るべし。）此の外、慶長前の名人作に、左記の窯印のもの存すれども、名の知れたるもあり、知れざるもあり。

未詳

勘六

彦三郎

清次郎

清三郎

未詳

窯印を記憶する爲めの歌あり。

古備前は松葉長元丁茂兵衛丸は宗伯十は茂右衛門

されど此の歌末だ古備前の窯印を盡すに至らず。松葉の頭を三角になせしものを彌左兵衛門、松葉の頭なきものと、其の頭鑼子形になりしものは道休、一丁の字は九郎兵衛にて、みな古備前と稱すべきものなり

また元祿以後の名人には元祿年中に木村嘉右衛門あり。毎歳米十五俵宛の下賜を受け、御用達となる。此の時代の名人の窯印にて、扇面の中に寺見の字あるは、寺見治郎兵衛、入一は了心、入一の一字三日月の形に作れるは元心、同字にして人字の左畫長きものは平四郎上字に一豎畫左傍にあるは念心、斷環は宗四郎、井桁は太左衛門なり。

此等は名人といふ列には入らざるも因に記す。その後名人には延享年間には、五分獅子の作を以て名高き木村勘七あり。助細工人木村甚七亦著はる。

田土

人物の名人には、寳暦中に服部平四郎あり、明和中に木村作十郎あり。轆轤の名人には、正德中雲貞あり、釜組下職人なり。また文化年間の茂市は茶器の名人として知られ、享和中には森永吉、良明、良印等あり。嘉永年間には木村儀三郎、同長十郎、同長右衛門、金重恂太郎、服部昇平等あり。又森五兵衛、同武次郎、同甚次郎、木村平八の四名は、茶器の名人として、世に其の名高し。

五　備前燒の原土　田土のこと

備前燒の原土は、之を邑久郡國府村磯上に取る。これ古來の定制なり。また田土とて、大瓶を造りし時、今の赤磐郡布都美村石上の土を用ひしことあり。此の原土及び田土に關し、嘉永三年木村平八郎の記せる所、本朝陶器攷證に出づ。之を左に摘錄せん。

茶入に田土と申は、いにしへ赤坂郡石上村にて、大瓶を造りし時、其所の田の土を取て造る。茶器なども田土と云は、古き事を賞翫する所なり。伊部より石上村へ六里、戌亥にあたれり。垂仁天皇に捧げし人形は、邑久郡磯上村の土なり。夫より代々磯上村に定る。これ又田土なり。田は貢物を生る第一の地なり。勅許ならでは叶ふまじき事ならずや。和漢とも石燒類多し。田土

とは伊部燒に限れり。往古天魔をくじきし名器なればなり。建久三年のころ源頼朝公はじめて、日本一統の世にも、燒物献上吉備津宮王藤内とあり、人皇十一代より磯上土取場と定る。今以此地なり、伊部より五十町未申にあたる、日本無双の名土なり云々。

六　備前燒と南蠻高取

備前と南蠻

備前六姓の造れる諸器は、殊に南蠻ものに近く、また南蠻を模せるもの多きを以て、混淆實に甚し。能く土の強弱と、作振りとを分ち定むるの外なし。備前の土堅しと雖、南蠻の堅きに及ばず。彈きて音響を聞いて定むべきなり。また備前には土中に玉質のものあり。眼鏡にてよく窺ひ知るべし。

備前と高取

伊部の中に、大窯などの中へ入れて燒きたる藥がゝりの上作ものは、高取と見違へらるゝことあり。されど、高取は土赤く、只火を受けたるばかりなるも備前は、紫土に澁を塗りたる如く、金氣を吹出すの差あり。たゞ藥は濃き萠黃藥なれば、高取とよく似たる所あり。

七　今日の備前燒

古來の歴史に富める備前燒も、今日に於ては甚だ振はず、唯舊來の製品を模倣するのみに止まり、毫も嶄新の意匠を加へず、僅に備前燒の名によりて、其の命脈を維げるに過ぎざるは、斯業の爲め甚だ惜むべきなり。

明治十一年十月、此地の有志相謀り、伊部陶器株式會社を起し、專ら土管の製造に從事してより、著しく發達し、世の需用亦增加し、一時は古來の陶器を忘れたるかの觀ありき。尋で二十九年一月、更に備前陶器株式會社なるもの起り、京都陶磁器試驗所長藤江永孝を聘して、土管の製造に從事し、永孝の設計に依り、巨大なる瓦斯輪層窯を新築し、石炭を燃料に用ひて、盛んに土管の製造を爲せり。

されど、本來の陶器は、古來の聲名ある惰勢に伴れて、今日未だ廢るゝに至らず、需要は依然として、四國、中國の諸地方より起り來れるを以て、陶業は依然として存續せり。其の產額の減じたると、時勢の進運に伴ひて、改良を加へざるといふに止まるのみ。

虫明燒

虫明燒は文化年間、岡山の藩士伊木某、其の地行所なる虫明にて、當時京都

の名工眞葛某（香山にあらざるか。）を聘して、茶器を造らしめたるものをいふ。一説には高橋道八を聘したりといへど、未だ道八の印あるものを見ず、虫明、眞葛の印あるを見て、その然らざるを知る。虫明は岡山市の東、邑久郡裳掛村の一字なり。虫明燒の土質は、京都五條にて製する所の御本傳寫に似て、緻密にして堅く、甚だ上好のものなり世に稀なれば、殊に世人の珍愛を受く。後此の地森某、文久三年以後、此の業を傳ふれども、盛んならず。

閑谷燒

備前の東偏、和氣郡伊里村の一字閑谷は、池田備前侯の藩校、閑谷黌のありし所として知らる。閑谷燒は其の終始を詳にせずと雖、其の名稱を得しは、即ち此の地にて製せしに因るならん。閑谷燒は世に存すること稀に、偶まこれあるも貴紳の手に秘藏せらるゝもの多きより見れば、國主の手窯にて製せしものにて、賣品にあらざりしを知るに足る。惜哉、其の年代及び工人を知らず。製品は一切無印にて、土質は緻密、赤色軟滑なれども、火度强く燒きたるを以て外觀の堅きに似ず、質軟弱なり。上釉は種々の色を施せども、その精巧なるは

人物、置物等に之を見る。

一説に曰ふ。閑谷燒なるものなし、備前燒の寛永年代のものを目して、世人は閑谷燒といふに止まり、確たる據り所なきものなり。閑谷は備前侯の別邸ともいふべき藩校のありし所なるより、こゝにも亦御庭燒ありしならんと揣摩したる説のみ、とされど此の説亦根據ある説にはあらず。

備中

備中には昔は陶窯なかりき。明治後に至りて、今の都窪郡、川上郡などに、一二の窯場を見る。而して古來の備前燒の萎微振はざるに反し、熱心經營の賜物として、日を逐ふて發達しつゝあり。

酒津燒

都窪郡中洲村大字酒津に產する陶器をいふ。明治以後の創窯に係り、鉢、皿德利などの日用雜器に止まれども、其の價格の低廉なるより、世の需用增加し當業者亦熱心に販路の擴張に努むるを以て、今は一物產として認めらるゝに至れり。

成羽燒

備中川上郡成羽町山根勇の製造に係る陶器なり。明治十二年島田愛造、平松嘉市等と謀りて、石見那賀郡嘉久志村の山藤龜三郎を聘し、陶器製造場を設く

當時土質の調和宜しきを得ず、技亦熟せざりしを以て、成績不良に終りしが、翌年金川計七を石見より雇入れ、土質の改良を加へて、漸く利益を見、翌年都濃郡山手に原土を發見し、造杯の原料として好適のものなりしかば、製品良好の評を得たり。爾後島田、平松等は分離し、山根獨力にて經營し、更に周防佐波郡江泊の井上正雄を聘して、製陶法を傳習し、且つ大に各種の工夫を凝らして、業務の擴張と、製品の改良とに意を注ぎ、以て今日に及べり。

安藝

宮島燒

安藝嚴島に陶器ありしことは、人の知る所なれども、其の起原沿革を詳にせず、惟ふに遊戲的に之を燒きしものならんか。

下に示せる銘記を見れば、文政十一年(戊歲)に既に宮島燒ありしことを知るべく、また天保年間に於て、嚴島神主大聖院敬澄隱元が、陶器の心得ある友人の京都より尋ね來れるに會し、こゝに窯を築き種々の陶器を製せり。

明治の初年、宮島三翁の一人、雲松といへる人、宮島燒を始めしが間もなく廢絕し、明治二十五年

一松堂小林なるもの、又々此地に陶器を始め、爾來引續き今日に及べり。印は隱元僧の當時は、楕圓の中に宮島とあるもの、又は單に樂の一字を印し、雲松は宮島燒又は宮島製の三字を書せしもの丶如し。

宮島製

宮島燒

隱元の作も、雲松の作も、共に遊戯的のものにして、世に販路を求めたるものにあらざれば、現存するもの稀に、また何れも樂燒に止まり、釉藥などの見るべきものなし。

長門

長門の陶器は萩焼之を代表す。萩焼は古萩、松本萩の二つに分れ、其の他深川焼、鬼萩焼あり。順を逐ふて之を説明せん。

萩焼

萩焼の起り

長門阿武郡萩町の東郊松本にて製する所の陶器は之を萩焼といふ。萩は毛利侯の舊城下なり。其の創始の年月詳かならずと雖、今を距る四百年前、永正年間に始まれりとする説、眞に近きが如し。當時の作品は、陶質緻密にして、釉色白赤を帯び、軟滑のものにて、主として雜器を出し、點茶用茶碗も亦多少造られたるものにて、今日尚ほ其の品を傳ふ。

一　古萩

李敬歸化す

然れども、萩焼の世に重く用ひらるゝに至りしは、其れより百年を經て、慶長三年朝鮮人李敬の此の地に歸化して、陶器を製したるより始まる。李敬は朝

古萩

韓峯

鮮征伐の時、毛利侯の道案内者となりしものにて、能く半弓を射、また陶業に精し。毛利侯凱旋に際し、李敬を伴ひ歸り、名を高麗左衛門と賜ひ、萩の松本に家屋敷を給して居らしむ。左衛門こゝに陶窯を開き、朝鮮韋登(地名)の陶法に倣ひて、茶碗、香盒、花瓶、盞、盃の類を作る。其の質緻密ならず、釉色淡薄なる白黄なり。當時點茶の道大に行はれたりしを以て、其の茶碗は尤も多く世に珍重せられたり。左衛門の作品、殊に茶碗類は、割高臺と唱へ、臺輪に一ヶ所若くは二三ヶ所の缺くる所あるを常とす。中には其の缺所の無きもあれど、何れも通じて之を古萩と稱するなり。臺輪に缺所のあるは、朝鮮傳の通有癖にて、この古萩に止らず、對馬陶も、肥後八代陶も、薩摩の諸器も、當時にありては、皆然りしなり。

高麗左衛門は氏を坂と稱し、號を韓峯山又は入唐山と號す。其の子を坂助八忠季といひ、之を第二代と爲す。第三代を坂新兵衛忠順と呼び、四代目を坂新兵衛忠方、五代目を坂助八忠達、六代目坂新兵衛忠清、七代目を坂助八忠之、八代目を坂新兵衛忠陶といひ、以て今工坂道介に至れり。

筆洗形茶碗

白釉の萩焼なり。萩焼の特質は釉色白（赤みがゝれる）く、軟滑にして、割高臺なり。これ朝鮮傳の通有癖なり。

三輪休雪

松本萩の特徴

二　松本萩

寛文年間大和三輪の人、三輪休雪なるもの各地遊歴の末　長門萩に止まり、專ら樂燒陶器を製す。其の技甚だ精妙、國主毛利公之を愛で、命じて種々の陶器を造らしむ。乃ち寛文三年を以て、毛利公召して陶器職に任じ、家祿を賜ひ通稱彌兵衞を改めて休雪と名けしむ。

休雪作る所の陶器は、古萩とは其の土質を異にして柔かく、釉は淡白に青味を帶び、釉水の止まる所必ず疑滯ありて、頗る美觀なり。故に舊來の萩燒と區別して、舊製を古萩といひ、休雪以後のものを松本萩といふ。古萩と松本萩とは別に陶場の異れるにあらず、たゞ自然に名稱を區別したるに止まるなり。

初代休雪の後、二代彌兵衞、三代忠兵衞を經て、四代休雪に至り、陶器の業に改良を加へ、休雪の彫付形物等を造り、世に賞讃せらる。實に享保、明和年間に當れり。五代勘七、六代兩藏、七代源左衞門を經て、今工泥介は第八代たり。此の八世を通じて、新渡藥、石藥、藁藥の三釉を用ひ、クス灰と稱するものを混用するは家傳なり。泥介の世に至り、窯の構造を改良し、專ら

林半六

茶器を作るの家傳は改めずと雖、酒器、雜器をも兼ね作り、毎年四回の燒立を行ひ、一回の製品大小併せて千個と定め、內五百個を選んで精品とし、賣品に充つ。其の五百個の中百個乃至二百個を精撰して箱付とし、在名品と名付けて賣却し、其の以外意に充たざるものは、惜氣なく之を破却して世に出さず。以て其の聲價を保つに努む。

松本萩の名工に林半六なるものあり。元長州公の家臣佐伯某の次男なりしが燒物細工を好みて、坂三代目新兵衛へ神文を爲し、弟子となりて後、氏を林と改め、多くの名品を出せり。之より林家亦一派を立つ。

三　本窯　脇窯

されば、萩燒には坂氏を宗とするものと、三輪、林兩氏を宗とするものと三派あるを知るべし。何れの作品も、世に出でゝは一に萩燒と稱するも、長門の國內にありては、坂家を本窯といひ、三輪、林の兩家を脇窯と稱するものなり古萩、松本萩の名稱は、前にも述ぶる如く、たゞ時代に區劃を立つる爲めの名に止まる。

松庵

深川燒

深川燒は長門大津郡深川村湯本にて製する所のものにて、其の創始は山村松庵なり。松庵は高麗左衛門の弟子にて、茶入師として長州侯へ召抱へられ、深川へ引越し、各種の茶入を造れり。其の後故ありて知行召し上げられ、暫時にして廢絶す。後坂家の弟子坂倉萬助、こゝに陶窯を築き、數代繼續して今日に至れり。今同地に陶磁を業とするもの田原謙治、倉崎音四郎、坂倉多吉、坂倉加助、能美半左衛門、其の他數戶あり。

鬼萩燒

萩燒の一種に鬼萩といふがあり。質粗にして釉は漆白色、一種の雅致を具へ世の珍賞を受く。倉崎某なるもの、坂家の元祖の弟子にて、深川へ移住し、こゝに新に窯を開き、其の物、其の品により口傳を以て調へ來れり、といふ外詳細を傳へず。彼の出雲燒の條下にて述べたる倉崎權兵衛は、右倉崎の一族なりといふ。

瑞芝

永樂善五郎

紀伊

紀伊の陶窯は其の起原甚しく古からず、今より百餘年前、享保年間和歌山に鈴丸燒の起りしと、次で文政年間藩主德川公の京都の陶工を聘して、庭燒を開始したるとに始まる。

鈴丸燒

享和年間、鈴丸十次郎なるもの若山藩の官許を得て、陶窯を開き、瑞芝の號を器底に銘したり、世に之を鈴丸燒又は瑞芝燒といふ。製する所のものは、茶器もあれど多くは日用雜器なり。

紀州燒

文政の末、紀伊國主德川齊順、京都の陶工永樂善五郎保全を招き、庭中に窯を開き、燒かしめたるもの、之を紀州燒又は偕樂園燒といふ、所謂御庭燒なり

河濱支流

善五郎國主の指敎に基き、交趾風に倣ひて紫黄青の三釉を斑々に施し、頗る妍美を極む。國主大に之を賞讃し、保全に賜ふに「河濱支流」の印を以てす。保全京都に歸れる後も、常に其の印を用ひしこと、京燒の條に述ぶる所の如し。而して、保全の去りし後、其の地の工人巧を傳へて以て今日に至る。

男山燒

文政十年、有田郡廣村八幡宮の境內に隣りて、東西百間南北五十間の地を陶場となすの官許を得て井關村の利兵衞なるもの開窯せしに始まる。其の製品は專ら伊萬里燒に倣ひて、染付磁器を出せり。爾後業を傳へて今日に至る。

淡路

淡路燒

加集珉平

淡路燒は文政十二年、淡路三原郡伊賀野村に於て、村人加集珉平の開窯に始まる。珉平初め豐之助と稱し、嘗て藩主に從ひ、江戶に到り、歸途京都に赴きて某公卿に仕ふ。此の時名を珉平と改む。性茶事を好み、奇品妙器を集むるの癖あり。磊落小事に拘泥せず、人に交る城壁を設けず、大に時人の愛を受く。文政十二年仕官の道を棄て、京都五條坂の陶工尾形周平に學べる所の技に依て陶窯を前記の個所に設く。當時黃色釉陶を發明し、之を小器に施し、極めて鮮妍たる彩畫を得たり。天保九年青磁、鬱白陶、安南燒、古染付、繪高麗の五種を創製し、同十三年櫛色及び艷黑陶を發明したり。何れも其の釉色滑かにして恰も京都の粟田燒に似たり。世人稱して淡路燒、若くは珉平燒と呼び、需用漸く盛んとなり、殊に大阪方面に輸出すること夥しきに至れり。

珉平燒

淡路燒の盛衰

文久三年珉平病を得るや、業を甥三平に托す。明治三年珉平遂に逝く。爾後幾もなく廢藩の令あり、同年三平其の業を珉平の長男力太に讓る。然るに力太

欅田善次郎の俠氣

病弱の故を以て、社會變革の時に遭遇し、業を維持する能はず、一時休窯するの已むなきに至れり。明治十三年欅田幸吉之を再興し、販路漸く廣まりたるも故ありて又之を中廢す。時に珉平の親族欅田善次郎なるもの、珉平の刻苦經營漸くにして築き上げたる此の業を空しく地に委するは、之を座視するに忍びすとなし、十六年七月進んで其の陶窯を購ひ、爾來精勵以て今日に至れり。

而して、一方加集三平は、明治五年蜂須賀家の燒窯拂下を得て、專ら之に從事し、以て今日に至れるが、地は固と神戸に接近し、外國人の嗜好に投ずるものを造るの必要、內外より迫り來り、幾多の苦心改良を加へ、艶白地に密畫の彩釉を施すの法を案出し、大に世の稱讃を受け、販路日に廣まりつゝあり。

淡路燒には何れも、下に載する如き陶銘を附せり。

丈七燒

淡路國には、珉平燒の外、丈七燒と稱するものあり、多く茶器にして、雅致に富めるものなれども、其の年代及び陶工の誰たるやを明にせず。

野々村仁清

平賀源内

讃岐

讃岐には陶磁の種類も多く、創始の年月も古きものあり。

高松焼

高松焼は今を距る二百九十年前、寛永年間に於て、京都の陶工野々村仁清此の地に來りて、陶窯を開きしといひ、或は其の弟子利平の開窯せしものといひ、其の孰れが眞なるやを詳にせずと雖、其の作振りは仁清に似たる所あり、また其の器の既に二百九十年前にありしことは、明かなる事實なり。而して、其の作品は茶器、茶碗、丼等多く、器の裏面には丸に高の印、又はこゝに示せる銘印あり。

志度焼

志度焼は今を距る百六十年前、寶暦年間今の大川郡志戸町に於て、平賀源内長崎より得て歸りし交趾焼の法に倣ひ、茶器を製作したるに始まる。源内は元

赤松光信

來陶工にあらず、其の製法を赤松光信及び甥の源吾に傳へて、自分は東都に去れり。

赤松光信は字を田夫をいひ、松山と號し、通稱を五番屋伊助といふ。源内より傳はりし陶法を業とし、天明年間、富田金山の麓に窯を移し、染付南京燒を製作せしが、暫くにして之を弟子藤造に讓り、自分は復た志度に歸りて、種々の器を造れり。世人の志度燒と稱するに至りしは、當時の作品より以後のことなり。松山また志度より高松に移り、玆に窯を開けり。或は高松に行かずして、香川郡宮脇村に移住したりともいふ。

松山の作品は、此の如く各所に於て之を出したるを以て、其の後を傳へたるもの各地にこれあり弟子藤造は富田金山の麓にありて、其の業を傳へ富田の銘を襲用し、志度にありては、松山の不在中之を繼承せるものあり、高松に於ては、松山の

子右橋、父の業を繼承したり。右橋字は松眞、魯仙又は湘江齋と號し、通稱を千吉と呼べり。能く父の業を繼ぎ、一時其の聲價を遠近に馳せたりしが、惜哉二代にして絶えたり。

八島燒

源内より業を傳へたりし甥の源吾は、門人三谷林叟に其の奥秘を授く、林叟乃ち八島の潟元に歸りて、交趾風の器物を製造し、八島燒と命名し、八島または屋島の銘印を用ひたり。當時高松侯の命に從ひ、屋島古戰場の土を用ひて製陶し、大に風韻に富めるものを得たるを以て、時人の賞讃を受けたり。爾後子孫業を傳へて今日に至り、今工三谷林造亦能く其の業に勵めり。

八島

屋島

屋島 九十三翁 林叟造

理兵衛燒

綾歌郡山内村大字福家に於て、今工河野通介の伯父理平なるもの、今を距る五十年前、今の香川郡栗林村大字中村の紀太岩之丞方へ養子となり、燒物師となれり。紀太家は元來陶工にして、其の二代目作兵衛の世、京都粟田に轉住し陶業を營みしが、松平賴重高松侯として入部の際、召抱へられて、十人扶持、切米十五石、中間二人を賜はり、紀太理兵衛と改名し、陶法を業とすべしとの命を受けたり。理兵衛燒なるものこゝに起る。

爾後子孫業を傳へ、九代目紀太岩之丞理兵衛に至りて、養子理平京都に出で高橋道八の門に入り、學ぶこと六年にして歸國し、維新後に至るまで陶業を營めり。然るに理平其の後故ありて養家を去りて、實家河野に歸れり。即ち河野通介に勸めて陶業を敎へ、明治十三年を以て開窯し、本黒藥燒その他種々の黒燒鉢を製造し、次で神酒、德利、土器、火鉢、土瓶など、日用雜器を製作して世に出し、以て今日に及べり。

伊豫

伊豫にも亦各種の陶器ありしと雖、今日まで繼續し、世に其の所在を認めらるゝものは、戸部焼あるのみ。近來二六焼と稱するもの、一部少數の間に珍愛さるゝに至れり。

砥部焼

砥部焼は今を距る百三十年前、伊豫大洲藩主の保護によりて起る。即ち安永四年二月大洲藩主加藤侯、其の領內より多く砥石を産するを見て、製陶業を起すの念を生じ、其の臣加藤三郎兵衞に謀り、肥前有田より陶工を聘し、杉本丈助に銀米其の他諸般の用達を爲さしめ其年三月、伊豫郡砥部村字五本松に於て事業を起せり。然れども、當時釉薬の宜しきを得ざりしより、遂に失敗に歸せり。されど、丈助失敗に毫も屈せず、六年十月、筑前に赴き釉薬を購求して歸り、十二月始めて完全なる磁器を製出せり。然れども、釉薬を他國より仰ぐこと、極めて不便なりしかば、各所を捜索し、遂に三秋村に於て、釉薬の原料を

向井和平

發見するに至れり。之より事業稍盛んなるに至りたれど、其の需用は唯だ近村の日用品を充たす位にて、未だ世間に聞えざりき。

降て文政元年、向井和平砥部燒の製品の不完全にして、土器の域を脱する能はざると、且つ一時に多數を燒成すを得ざるを慨し、一方燒成器械を增補すると共に、他方には作品の精良なるものを出すことに苦心し、竟に純白色の磁器を得たり。之を砥部燒改良の第一着手とす。萬延元年今工和平相續し、父の遺業を守り、明治六年原料石を同郡太平村高法師に得、「コバルト」釉を歐洲より輸入し、大に面目を一新したり。之を砥部燒改良の第二着手とす。爾後或は繪具摺車を發明して、人力を省き、釉藥を精撰して、純白の磁器となす等、百方苦心を重ね、今や都鄙を通じて需用日に增加し、大阪、神戸の地方へ輸送するもの多く、業大に振へり。而して、其の製する所のものは、煎茶碗、茶器類、花瓶、火鉢、酒器類各種に分れたり。

砥部燒には、向井和平以外、伊藤允譲の彩畫描金の磁器あり、明治十一年を以て創始し、十八年清國輸出品を產出するあり、向井の窯と相待つて、產額多きに達せり。

佐々木二六

掘込細工

二六燒

二六燒は明治三十七年大阪に開かれたる第四回內國勸業博覽會に出品して、始めて世に其の存在を認められたる陶器にして、宇摩郡松柏村村松の佐々木二六の創意に成れるものなり。二六の祖先に陶家あり、多少世に知られたるも、病を得て中廢し、後業を繼ぐものなし。今工二六、性器用にして、人形、飾り物などを作るに妙を得、常に土性各種の面を造りて世に鬻げり。明治十五年以後、各地の陶場を歷遊し、各陶家の作振りを比較研究し、兼ねて土性、釉藥の法を研究すること五年、歸鄕後試作研究を累ぬること三年、此の間幾多の故障を排し、生活難と戰ひ、苦心慘憺、漸くにして掘込細工なるものを案出し、同郡金生村大字下分、金田村大字半田に白土を得て、窯場を設け、二六燒と命名し、明治三十五年を以て、世に之を發賣せり。

二六燒は、此の掘込細工に特色を有するものにして、花瓶、置物、茶瓶、急須、茶碗、香爐などの外部に、或は山水を刻し、或は人物を彫り、或は花鳥を鏤して、細工は極めて緻密、刀痕自ら古雅風韻に富む。大阪博覽會に出陳したるものは、花瓶、置物、壁掛額、茶器の類なりしが、特に西洋人の注目を惹き

爾來阪神地方に在留せる外人にして、態々陶場を訪ひて、其の技巧を賞し、作品を註文するものあるに至り、次で我が宮内省御買上のことあり、米國聖路易博覽會には銀牌、日韓博覽會には金牌、日英博覽會には銅牌を受け、今や英、米、朝鮮、獨逸等に其の販路を有せり。

二六燒の原土は、備前、朝鮮の土を用ひ、之に前記下分、半田の土を加へたるものにして、作品は凡て古色を帶び、近來は各種色釉を加ふに至れり。

土佐

尾戸焼

尾戸焼は萬治年間京都の良工野々村仁清の門人、久野正伯に始まる。當時高知二代の城主退隱して、竹巖院と稱し、專ら茶事を嗜み、茶器を造らしめんが爲め、攝津高津より正伯を召し來り、城下士小路字尾戸に窯を開かしめ、正伯には同所龍福院の回輪に屋敷を與へて住はしたりと云ふ。

正伯の身元

正伯の身元に就ては異說あり、正伯は仁清の門人にあらず、仁清こそ正伯の門人なれ、正伯は佛阿彌に就て陶法を學びたり、といふものあれども、根據ある說とも見えず。

正伯の高弟に山崎平内あり。正伯の後を承けて、陶窯を營む。平内の弟に新兵衛光時あり、別家して森田といふ。此の山崎、森田の二家、何れも世々陶業に從ふ。文化年間その窯を城南能菊山に移し、之と同時に陶工悉く之に移住し以來今日に傳へて其の業益々盛んなり。

平内後に久左衞門光久と改名し、二代三郎兵衞光長に業を傳ふ。何れも尾戸

燒の妙手なり。光長の後は、三代貞之丞光福、四代彌源二光次、五代貞平光爲六代久右衞門信爲を經て今工に至り、山崎家を本家といふに對して、森田家を末家といひ、左の傳統あり。

森田家の傳統

初代　光時　新兵衞本家　初代久右衞門の弟
二代　光政　八之亟　新兵衞の子
三代　光重　新右衞門　八之亟の子
四代　光德　彌十郎　三郎兵衞の子
五代　光次　彌源次　本家三郎兵衞の養子
六代　潤　三郎兵衞　新右衞門の子

尾戸燒の特徵

尾戸燒は主として茶器を出し、なほ盞、盆、その他の雜器を造る。燒は粟田と薩摩との中間ものにて、白は薩摩に似て白く、細小なる劈あり、吳須を以て松竹梅等を畫けり。その上好のものにありては、狩野家風の畫多く、下等ものに至りては、素地に劈なきものもあり。土は黃土、白土、薄赤土の數種に分れ釉に貫乳なく、作振は概して仁淸に似たり。雜器は瀨戸にも似たる所あり、安南にも相似たり、尾戸の印あるものは近來の作なり。

市原定直

高知市の郊外、土佐郡鴨部村に市原定直なるものあり。陶器製造の業を好み身は士籍にありて、起業の道に就くを得ざりしを以て、餘暇あれば各製陶場を

巡視するを樂みとしたり。會ま明治維新の變革あり、營業の自由を得たるを以て、慶應二年十月、奮て陶器製造の業を開始したり。當時素燒窯と樂燒窯とを築き、土瓶、風呂、五德、土器類を製出して、世に販賣したりしが、質粗惡にして價を保ち難く、經濟大に許さゞるものありき。殊に戊申の變に遭遇し、身は兵役に投せざるを得ざることゝなり、東奔西走、彈丸の間に消息し、一時陶業を捨つるに至りたるを以て、最初の計畫は全然失敗に歸したり。明治六年本燒窯四個を設け、職工を增し、八年更に二窯を增築し、釉藥の發明を爲し、漸く世の賞讃を受くる良好のものを出すに至れり。爾來改良を加へ、以て今日に及べり

筑前

筑前には今を距る五百年前、應仁、文明の頃に於て、既に支那陶の概品ありしと傳へらるゝも、其の系統の求むべきものは、慶長年間、國主黑田侯の朝鮮征伐より凱旋後のことに屬す。

高取燒

古高取

一　古高取

高取燒は慶長以後筑前高取に於て製する所の陶器なり。高取は今の甲良郡西新町なり。國主黑田長政朝鮮征伐の歸途、朝鮮韋登の陶工二人を伴ひ歸る。二人即ち我が國に歸化し、六藏、八藏と改む。時に肥後の國主加藤清正に從ひ來れるものに新九郎あり。八藏は新九郎の婿に當れるを以て、黑田侯新九郎を肥後より筑前に招き、六藏、八藏等と共に、陶器の業に從はしむ。之を世に古高取といふ。古高取は質堅硬にして、茶褐色の釉を施し、その上に斑に黑色釉を施したるものにて、色澤極めて美良なり。

二　遠州高取

遠州高取

寛政年間、長政の男忠之、八藏並に其子八郎右衛門を點茶家の宗匠小堀政一の家に遣はし、その指敎を受けしむ。既にして兩人本國に還る。技大に進歩す會ま五十嵐次右衛門なるもの肥前唐津の城主寺澤忠高に仕へしが、辭して此の地に來る。次右衛門能く瀬戸陶器の法を心得、兼ねて諸國の陶法に明かなり。忠之之を招きて高取に居らしめ、八藏等と共に陶器を造らしむ。世に此の時代の作品を遠州高取といふ。遠州高取は、陶質緻密にして、釉藥は白色淺碧、又は暗灰色を帶び、又青黒のものありて、何れも潤澤あり。陶窯火候の度によりて、自ら金色を滲らせるものあり、頗る美麗のものなり。當時盛に諸器を出し諸國の陶器は一時之が爲に其の聲價を墮せりといふ。今日猶は點茶家の間に珍重せらるゝ茶壺は、多く此の時代の作品なり。

遠州高取の特徴

遠州高取は唐物に似せて燒きたるものにて、膳所燒に似たる所もあれど、其の作方は膳所よりは薄く、捻返し際立ちて奇麗に廻り、横に筋あり。土は膳所と同じやうに見ゆれども、高取は土のうちに光りあり、手に持たば掌の上に引きつくる心持あり。總じて高取の土は細かく密に、俗にいふ唐物の土に

耳付茶壺

筑前高取燒耳付茶褐色釉黃顏釉混用の茶壺にして、時代凡そ二百五十年を經たり。

惟ふに、初代八藏時代の作にして、所謂古高取と稱するものならんか。茶褐色釉の上に他色釉、殊に黃顏釉を施し、色澤の美良なるもの、古高取の特色とす。

高取の窯

高取燒の銘印

て燒きたる程のものなり。ねばりありて、絲切は結び切らず。

高取の窯は、所謂遠州好七窯の一にして、遠州の茶器を作らしめたるは、此の八藏等の陶工なり。されど、遠州高取と稱せるものゝ中には、筑後柳原燒の混入することあり、また古高取と稱せるものゝ中には、南蠻物の入り交れることあり、能く注意すべきなり。

三　高取の窯

高取の窯は、創始以後幾變遷あり。享保元年には、黑田侯の命を以て、今の西新町の字麁原より西新町に移し、寛永七年には、嘉穗郡白旗山の麓に移し、寛文七年には朝倉郡小石原村大字鼓に移し、寳永年間には、福岡城南、田島村の東松山に於て、新に開窯せるものあり。されば、筑前には高取以外筑前燒と稱するもの甚だ多し。銘印は其の數甚だ多きも、一々陶工の名號を明にしたるものなきは、遺憾とする所なり。高取燒には丸に高、又は高取の文字を現はし

たるものあれども、古高取、遠州高取には銘印なきもの多し、中には年號と陶工名とを書けるもあり。

四　今日の高取燒

遠州時代威を全國に揮ひし高取燒は、今は衰へて甚だ振はず、製造戸數僅に三戸、職工二十八、西新町の一隅に其の俤を存するのみ。而して、其の製する所のものは、磁器を主とし、日用品としてよりも、美術的裝飾品となすことに力を注ぎ、其の意匠は艶麗華美といはんよりは、寧ろ幽趣雅致と稱すべきもの多し。其の產額は極めて尠く、每年二千四五百個、一萬五六千圓に達するに過ぎず。價格は比較的不廉なるを以て、多く內外に販路を求め難きの憾あり。

中野燒

中野燒は天和二年、國主黑田光之工人に命じて、今の筑前朝倉郡小石原村南中野に窯を築かしめて、燒き成せる磁器にして、其の工人は肥前有田のものにて、支那明代の青華器を寫さしめたるものなり。

宗七燒

一種の土燒にして、伏見人形の如きものなれども、極めて精作にて、雅致に富める如く見ゆ。歐米の美術家賞讃措かず。之を求むるこめり。着色最も能く調ひ、畫工の手に成

と切なれども、世に現存するもの少く、置物には往々之を見るも、何れの地、何れの頃の作なりしやを明にせず。或は曰ふ、博多の城下に住せし陶工、宗七の作ならんかと。

柳川焼の由来

筑後

柳川焼

柳川焼は慶長年間家長彦三郎方親、柳川に於て製せし所の土器なり。當初は土器及び沙鍋を造り、土器は年々幕府へ献上するを例としたり。沙器は其の質軟脆にして、其の膚白く、緻密にして黒色の班紋あり、點茶家湊焼と共に賞讃措かざる所のものなり。この柳川焼の起原につき、本朝陶器攷證に載する所を摘録すべし。

筑後の柳川蒲池村土器師家長彦三郎は、文祿元年朝鮮征伐の時、鍋島加賀守に屬して、高麗へ渡航し、陣中に在りし時、焼物師を召捕り、焼物の口授を得たり。依て焼物師數輩を伴ひ、肥前名護屋に還りて、増田長盛を經て、秀吉公に謁見し、朝鮮より携へ歸れる焼物の珍器を献じ、且つ焼物師を率ゐ來れることを具狀す。秀吉之を許し、名護屋に於て土鍋、土器の類を作らしむ。其の作品大に秀吉の意に叶ひ、比類なき手際なりとの賞讃あり、以後名護屋に於て之が業を司るべき旨の朱印を受く。太閤京都に歸られたる後は、

毎年両度大阪、伏見の両城へ土鍋、土器の類を獻納する例となり、後徳川氏の世に至りても、此の吉例を繼續して、將軍家へ上ることゝなれり。慶長九年肥前燒物司役は弟右京亮方倶へ讓り、彦三郎は筑後三潴郡蒲池村に移りてこゝに土鍋、土器獻上の御用を勤め、柳川藩の産物として、弘く世に傳はり藩主よりも領内燒物司役たりとの御判を受け、彦三郎方親以後、彦三郎方道彦三郎方幸、利兵衛方重、彦三郎方義、彦三郎方滿、彦三郎方信、彦三郎方敬等累代業を傳へて今日に至れり。

豐太閤御朱印寫

土器手際無比類於九州
名護屋可爲司者也

御朱印

天正二十年極月二十六日

土器師家長彦三郎

柳原燒

柳原燒の起原は詳かならずと雖、久留米にありて、中古の窯なりしといふ。

高臺に小さく柳原の印あり。南蠻、高麗ものを寫し、頗る見ごとなり。又寛文時代雲鶴寫しの水指に、吸露庵宗茶作の印あるものあり。これは久留米侯の茶道なりとぞ。柳原燒の窯は暫時にして廢絶す。

星野燒

久留米邊にありし窯ならんと思はるれど、何れの時代にありしものなるやを詳かにせず。或は久留米侯の庭窯にて、中古廢せられしものとの說あれども、確證あらず。

上野燒の起原

豐前

上野燒

上野燒は、慶長五年細川忠興封を豐前に受けし時、朝鮮人尊楷を招き、田川郡上野村に居住せしめ、俸祿を與へて陶器を造らしめたるに始まる。尊楷は朝鮮釜山海の城主尊益の子、泗川縣十時鄕の甫快、字は如公五世の孫、日本に歸化して上野喜藏と改む。寬永九年細川氏の封を肥後に移さるゝに際し、尊楷亦從ふ。時に尊楷四人の子あり、長男を上野忠兵衞といひ、二男を十時孫左衞門三男を上野藤四郞、四男を渡久右衞門といふ。長男と三男は父に從ひて肥後に徙り、二男と四男とは二家に分れて、上野村に留まり、共に製陶に從事す。又孫左衞門の二男は分れて吉田喜藤次と呼び、同じく陶業に從ふ。其の分脈複雜なれども、之を傳統的に表示すれば、左の如くなる。

上野喜藏
- 嫡男　上野忠兵衞—肥後に行く
- 二男　十時孫左衞門甫久
  - 嫡男　十時孫七甫國
  - 二男　吉田喜藤次

  （以上二人）上野に留まる

細川侯陶工を厚遇す

┬三男　上野藤四郎─肥後に行く
└四男　渡久右衛門─上野に留まる

以上上野に留れる三家は、各業を傳へて數代に至れるものなるが、創窯當時の作品は、古薩摩又は肥後古八代などに酷似し、茶壺は又瀬戸風なりき。

尊楷の上野に招かるゝに至りし動機は、文祿元年尊楷が肥前唐津に來りて、陶器を造り、度々燒立を行ひし際、小倉城主細川越中守之を見て、感賞措かざりしに因る。當時細川侯の尊楷を待つ、極めて鄭重のものにて、五人扶持、十五石、外に雜穀二石を給し、名を上野喜藏高國と改むべき旨を諭し、家來七十餘人を附し、子供等の小倉往來の節は、騎馬御免、且つ其の飼料をも下賜し、國主の江戸表より歸國の際は、京、大阪までも出迎ふべしとのことをも定められ、極めて破格の待遇を受けしなり。されば、其の厚遇に感ずることも深く、作業の上に熱誠を注ぎ、且つ千家を始め、遠州公、その他名譽ある茶人の好燒を行ひたるを以て、見るべきもの多く出でたり。茶入は大體膳所燒の如く薄作にて、口造り絲切り尋常に、尻膨の品多し。釉は青茶色多く、景には薄茶色又はビイドロ藥あり。能く出來たるものは、下黃藥のやうにて、薄赤く奇麗なり

元祖高國の肥後へ移りし後、子孫業を傳へしが、五代孫右衛門甫好のとき、

國主に專賣の儀を願ひ出で、その許可を得てより業一層盛んとなり、文化年間に至りて、孫左衛門甫紹國主の命により、樂燒製造法を京都の陶工忠兵衛に受けたり。其の功國主の認むる所となり、他行の時は、驛馬從僕を許されたり。天保五年の頃は、三日よりの他行と、職工を他より雇入るゝことを禁せられて業少しく衰へたり。維新後扶持を廢せられたるも、其の後多くの職工を雇入れて、其の業愈盛んとなれり。

上野燒中、十時の作は、姓名を書入れたるものあれど、其他は多く刻名なり

田香燒

豐前國に出せる陶器に田香の印を用ひしものあり。其の創始を明にせず。或は田川郡今任村に於て燒きしものともいひ、或は田川郡香春町にて燒きしものといふ。また田香の銘は自得齋より受けしものともいふ。何れ

が眞なるやを詳にせず。自得齋は小倉藩主小笠原侯の茶人なり。

太郎助燒

慶長より寛永に至るまでの間、即ち細川三齋侯時代に於て、向太郎助なるもの、三齋公の命を承け、風呂、水指の類を燒けり。其の巧極めて精妙にして、一種の風格を具へ頗る雅致に富む、世人賞して太郎助樂燒といふに至れり。然るに、惜むべし一代にして絶えたり。

太郎助は上野の工人にして、甫久の弟子なりと傳へらるゝが、小倉藩の茶人古市宗理自得齋より、福井雨洗への書信の中に、向太郎助は上野燒物の世話を爲せしものにて、殊の外茶道に巧に、且つ物好の上手なりき。今日にても太郎介薬と稱する一種の薬あり、今日小倉船頭町の大年寄太郎左衞門の祖先なり、云々とあり。

豐後

𥙿山燒

𥙿山燒も亦其の創始を詳にせず、その製品の世に殘れるものも少しと雖、茶器は往々之を見る。一種の樂燒にして、土質は樂に似て少しく堅硬緻密なり。作振りよりいへば、仁清に似たる所もあり、一見丹波燒に似たる所もあり、釉は厚く滑かにして、器底𥙿山の印あり。

鑑定備考日本陶器全書卷之三終